

令和 7年 1月30日

東北各県ソフトボール協会
指導者委員長・事務局長 各位

東北ソフトボール協会
指導者委員長 安藤 智史
(公印省略)

東北ブロックで開催される諸大会における指導者資格の確認について

標記のついて、令和7年度諸大会における指導者資格の確認について、1月25日(土)に仙台市で開催された令和6年度東北ソフトボール協会理事会において、下記のとおり統一して取り扱うことを確認しましたので、お知らせするとともに、貴協会所属の各チーム等に周知して下さるようお願いいたします。

なお、今回の取り扱い通知は、指導者資格証の持参漏れの防止が目的であります。併せて確認に不要な時間を費やすことを防止することなども目的となっております。

こうしたことから、各県協会での伝達講習会や支部協会への諸連絡等を通しながら、今後の諸大会での対応について、円滑に実施されるようにご協力をお願いいたします。

記

1 確認の時期

チームがベンチ入りを開始する際、毎試合で行う。

2 確認する資格証等

資格証 スタートコーチ、コーチ1・2・3・4、 準指導員 ↓
スタートコーチ(教員免許状保持者)、 ※令和7年度が最終期限
★資格証をスマートフォンにデジタル保存の場合もあり。
☆有効期限内であるかも確認が必要。

本人確認 マイナンバーカードや運転免許証、パスポート等 顔写真必要

3 確認者

競技役員(競技委員・審判員・記録員等)が行う。

4 確認のための対応

- (1) 大会申し合わせ事項等において、実施時期やその方法等を記載する。
※大会要項においてはチーム内には指導者資格を有している者が必須であることや、試合前に確認することは従来通り記載しておく。
- (2) 監督会議で資格証等の確認方法を具体的に確認する。
- (3) 資格証等の持参忘れ等に対しては、解決のための指示を事前に行っておく。
※「資格証等の写真送信」「出場推薦協会への確認」等

5 その他

理事会においては、併せてベンチ入りするスコアラーが記録員有資格者であることの確認についても指導者資格確認同様にすることになりましたので、申し合わせ事項等に指導者資格確認と合わせて記載しても問題はありません